

デイ桂 利用料金表

令和7年4月1日～

◎指定地域密着型通所介護利用料金（1日あたり）

6時間以上7時間未満のサービス

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所介護費	678単位	801単位	925単位	1,049単位	1,172単位
入浴介助加算(Ⅰ)	40単位/日（入浴される方に加算されます）				
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位/回				
① 1日あたりの合計単位数	724単位	847単位	971単位	1,095単位	1,218単位
② 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 9.0%	65単位	76単位	87単位	99単位	110単位
地域加算 単位数×10.00円/単位	(①+②) × 10.00				
介護報酬合計額	7,890円	9,230円	10,580円	11,940円	13,280円
介護保険給付金額(9割)	7,101円	8,307円	9,522円	10,746円	11,952円
介護保険給付金額(8割)	6,312円	7,384円	8,464円	9,552円	10,624円
介護保険給付金額(7割)	5,523円	6,461円	7,406円	8,358円	9,296円
① 利用者負担額(1割負担)	789円	923円	1,058円	1,194円	1,328円
② 利用者負担額(2割負担)	1,578円	1,846円	2,116円	2,388円	2,656円
③ 利用者負担額(3割負担)	2,367円	2,769円	3,174円	3,582円	3,984円
④ 食事代	700円				
1日あたりの利用者負担額(①+④) 1割負担額	1,489円	1,623円	1,758円	1,894円	2,028円
1日あたりの利用者負担額(②+④) 2割負担額	2,278円	2,546円	2,816円	3,088円	3,356円
1日あたりの利用者負担額(③+④) 3割負担額	3,067円	3,469円	3,874円	4,282円	4,684円

※ 送迎を実施しない場合は、片道につき47単位を減算します。

- ※ 上記以外の自己負担分として、外出行事費用（飲食、買い物代）、レクリエーションの自費材料費等をご負担して頂く場合があります。
- ※ 単位数の算定については、基本となる単位数に加減算の計算を行う度に、小数点以下の端数処理（四捨五入）を行います。
- ※ 算定された単位数から金額に換算する際に生ずる1円未満（小数点以下）の端数については、「切り捨て」を行います。
- ※ 利用料金は1ヶ月分をまとめて請求させていただきますが、端数処理等を行いため上記の金額と異なる場合があります。
- ※ 利用料は、介護報酬改定、事業所の体制等の見直しなどにより変更することがあります。

デイ桂 利用料金表

令和7年4月1日～

◎通所介護・介護予防日常生活支援総合事業（1カ月あたり）

6時間以上7時間未満のサービス

要介護度	要支援1	要支援2
通所型サービス費	1,798単位	3,621単位
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	24単位	48単位
① 1カ月あたりの合計単位数	1,822単位	3,669単位
② 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）9.0%	164単位	330単位
地域加算 単位数×10.00円/単位	(①+②) ×10.00	
介護報酬合計額	19,860円	39,990円
介護保険給付金額（9割）	17,874円	35,991円
介護保険給付金額（8割）	15,888円	31,992円
介護保険給付金額（7割）	13,902円	27,993円
1カ月当たりの利用者負担額 1割負担額	1,986円	3,999円
1か月当たりの利用者負担額 2割負担額	3,972円	7,998円
1か月当たりの利用者負担額 3割負担額	5,958円	11,997円

※ 食事代として1日あたり700円をご負担して頂きます。

※ 上記以外の自己負担分として、外出行事費用（飲食、買い物代）、レクリエーションの自費材料費等をご負担して頂く場合があります。

※ 単位数の算定については、基本となる単位数に加減算の計算を行う度に、小数点以下の端数処理（四捨五入）を行います。

※ 算定された単位数から金額に換算する際に生ずる1円未満（小数点以下）の端数については、「切り捨て」を行います。

※ 利用料は、介護報酬改定、事業所の体制等の見直しなどにより変更することがあります。